

振り返る世界秩序と憲法

今こそ平和主義を確立に

ロシアのウクライナ侵略が、

第2次大戦後の世界秩序を揺る

がすなか、施行から10年の節目

となる憲法記念日を迎えた。

国際社会の敵として捕虜や經濟

制裁によっても、侵略はまだ

実現していない。一方、東アジア

アでは、北朝鮮が核・ミサイル

開発を続け、中国は力による現

状態をもじらわざこ。

日本と世界の平和と安全を守

るために多くの国民が、切実な願

いを抱いているに違いない。单

純な解は見つかるまい。だが、

力で対抗するだけで実現できる

ものではない。日本国憲法が掲

げる平和主義を確立した、粘り

強い努力を重ねねたい。

受け継がれた理想

20世紀は、「つの世界大戦」と
平和を希求する努力の繰り返し
だった。

おひだらしい戦死者を出さず、

統後の国民をも巻き込む絶え戦

となつた第一次大戦の後、史上

初の国際平和機構として、国際

連盟が創設された。その8年後

には、国際紛争解決の手段として

の戦争を禁止するパリ不戦条

約も結ばれた。

しかし、第二次大戦の勃発を

防げず、再び戦争の惨禍を経験

する中、より強力な国際連合が

組織された。日本国憲法が公布

されたのは、その翌年である。

平和主義を国民主権、基本的人

権の尊重と並ぶ3本柱と位置づ

け、第9条で戦争放棄と戦力の

不保持をうたつた。戦争を否定

し、平和を求める人道の理想を

受け継いだものだ。

専守防衛堅持を

憲法に基づいた日本の防衛の基

本方針は「専守防衛」である。

自衛のための「必要最小限度」

の防衛力を越え、武力攻撃を受

けた時に初めて行使する。その

際、自衛隊は「直」に敵し、強

大な戦力をもつ米軍が「間

接」で敵を攻撃する形態が「米

軍の侵攻を率て日本に進撃

した。武器輸出を拡大するため

の防衛装備整備(原題の見直し)

史の教訓も凝縮されている。

それから70有余年、米・英戦

が終わり、グローバル化の進展

で世界の相互依存は飛躍的に深

まつた。国際協調のための仕組

みやルールの整備も進んだ。そ

んな21世紀の今日にとって、私

たちは再び、独立国が武力で機

会は、中國に対する威嚇行為が

され、中国に対する威嚇行為が

行われると、艦艇を直の当た

りだとしこる。

日本の平和主義の真髄が問わ

れる局面だ。

第2次安倍政権が憲法解釈を

改訂を変更し、集団的自衛権の

一部行使に道を開いた際も、政

府は専守防衛に変わらないと

した。しかし、戦闘機の空母化

や導╃彈巡航ミサイルの導入な

ど、その枠を超える動きは続

き、今や「反撃能力」の名の下

に敵基地攻撃能力の保有に突き

進もうとしている。

敵として攻撃環境を踏まえた、

防衛力の着実な整備が必要となり

し、平和主義との戦線

日本の幾多の土台になつた専守

防衛力の着実な整備が必要となり

し、國の安全とくわしく、國の平

和の実現をめざすのが憲法の根

本的な精神である。

憲法の前文の「節だ。日本」

から、「永遠平和は自然公理で

ある」と記した。人間は邪魔な存在であつたとの認識

から、「永遠平和は自然公理で

はない。自然状態とはむしろ戰

争状態なのである」と記した。

永遠平和は人間がつくるべきな

けれどない。それは「單なる

隕石だ。隕石のない軍事競争を

招き、かえて地域を不安定化

させることはない」のか。

国民は年々対GDP(國

内総生産)比倍増も視野に、防

衛費の大増加を岸田首相に指摘

した。武器輸出を拡大するため

の防衛装備整備(原題の見直し)

も求めた。危機に乗じて、しか

れればならない。憲法と至る平和主義の源流の

ひどいともいえる著作がある。

ドイツの哲学者カントが18世紀

末に著した「永遠平和のため

に」だ。その条件としてまず、

常備軍の廃止や戦時国債の禁止

など六つをあげてある。

したがわせで、遂に人

間は邪魔な存在であつとの認識

から、「永遠平和は自然公理で

はない。自然状態とはむしろ戰

争状態なのである」と記した。

永遠平和は人間がつくるべきな

けれどない。それは「單なる

隕石だ。隕石のない軍事競争を

招き、かえて地域を不安定化

させることはない」のか。

国民は年々対GDP(國

内総生産)比倍増も視野に、防

衛費の大増加を岸田首相に指摘

した。武器輸出を拡大するため

の防衛装備整備(原題の見直し)

みた。日本は主体的に参加しな

ければならない。

今がある。強い意志をもつて、

その歩みを前に進める歴史的使

命を果たさねばならない。